（別紙）

令和８年度の予防接種変更点について

１．妊婦向けRSウイルスワクチン接種について

国の審議会において令和８年４月１日より妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの定期接種化が決定されました。

【概要】
RSウイルスワクチンを定期接種として位置付けるもの。
※高齢者へのRSワクチン接種は任意接種です。市の補助で接種することはできません。

【対象者】
・接種日当日に妊娠28週0日～36週6日の妊婦

【使用するワクチン】
・アブリスボ［ファイザー社］
接種回数：１回、筋肉内注射

【その他事項】
・百日せき菌抗原を含有するワクチンと同時接種すると、百日せき菌に対する免疫応答が低下すると報告があり、併用には注意が必要です。

２．高齢者肺炎球菌予防接種について

令和８年４月１日より高齢者肺炎球菌予防接種に使用するワクチンが変更されます。またワクチン変更に伴い、自己負担金額の変更を予定しています。

使用ワクチン変更に伴い、従来のニューモバックス（PPSV23）は定期接種から除外されます。

【対象者】
・接種日当日に65歳の者

【使用するワクチン】
プレベナー20（PCV20）［ファイザー社］
接種回数：１回、筋肉内注射
※バクニュバンス（PCV15）は高齢者肺炎球菌の定期接種として使用できません。

【自己負担金額】
現在調整中

3. 高用量インフルエンザワクチンについて

令和8年度以降の高齢者インフルエンザワクチン接種ついて、高用量インフルエンザワクチンが定期接種として使用できるようになりました。

【概要】
高齢者インフルエンザ予防接種に高用量インフルエンザワクチンが追加されました。
対象者が従来のワクチンと異なるため、接種には十分な注意が必要です。

【対象者】
・接種日当日に75 歳以上の高齢者（※）
（※）75歳以上の高齢者は従来のインフルエンザワクチンと高用量インフルエンザワクチンのどちらを接種するか選択できる。75歳未満の者は従来のインフルエンザワクチンのみの接種となる。

【使用するワクチン】
・高用量インフルエンザワクチン：エフルエルダ［サノフィ社］
接種回数：1回、筋肉内接種

【自己負担金額】
従来のワクチン含めて現在調整中

【その他事項】
・高用量インフルエンザワクチンは60歳以上の者から接種することができるが、75歳未満の者は任意接種の取扱いとなり、市の補助で接種することができません。
・75歳以上の者でも、高用量または従来のインフルエンザワクチンを1回接種したら、もう一方のワクチンを接種することはできません。

4. 子宮頸がん予防ワクチンについて

キャッチアップ接種事業が令和7年度末に終了することに伴い、令和8年度から2価（サーバリックス）と4価（ガーダシル）のワクチンが定期接種から除外されます。令和8年度以降は9価（シルガード9）のみが定期予防接種として使用します。

5. 今後の流れについて

変更となった予防接種（高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ）については改めて実施要領を作成してお知らせいたします。

＜問合せ先＞
大牟田市不知火町1丁目5番地1
大牟田市保健福祉部保健衛生課
保健予防担当
TEL 0944−41−2669